

安心・安全なまちづくりについて

現行の障害者計画では、「安心・安全なまちづくり」についての記載がない状態である。中野区基本計画やその他の個別計画との整合性を図りつつ、以下の1～3の項目について、次期障害者計画に主な取組として新規に盛り込みたいと考えているため、ご審議いただきたい。

ご審議いただくにあたっては、補足資料として、項目ごとに別途、補足資料1-1～1-7にまとめたためご参照いただきたい。

1 バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

（補足資料：1-1、1-2、1-3）

・バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

障害者や高齢者をはじめ、誰もが移動しやすく、利用しやすいまちの実現に向け、多くの人が利用する公共施設等について、「中野区バリアフリー基本構想」や「中野区ユニバーサルデザイン推進計画（第2次）」に基づいて整備を推進していく。

・ユニバーサルデザインの普及啓発

ユニバーサルデザインの考え方を地域に根付かせていくために、区民等に対する普及啓発イベント、人材養成事業等や区職員への研修などによって意識醸成や事業への活用を図る。

2 災害時における障害者支援体制の整備

（補足資料：1-4、1-5）

・避難所における障害者支援

要配慮者対応を含めた役割分担や支援内容の整理を行い、実効性の高い運営体制の確立を図り、避難所及び福祉避難所における運営体制を充実させる。

・障害特性に応じた情報伝達の強化

情報提供体制について、障害特性に応じた手段の活用や、複数手段を組み合わせた効果的な運用方法を検討する。

- ・防災訓練

障害者が参加しやすい訓練の充実を図るとともに、当事者や支援者が具体的な行動をイメージできる内容の訓練を実施する。

また、在宅避難についても視野に入れ、必要な備えや支援の周知を進め、多様な避難の選択肢に対応した準備の充実を図る。

- ・要支援者の状況把握

要支援者（障害者以外も含む）に災害時個別避難計画書作成の必要性を広く周知し、計画書の作成を促進するとともに、D Xを活用したより実効性の高い安否確認、救援活動が行える体制整備の検討を進める。

3 住まいに関する支援

（補足資料：1－6、1－7）

- ・住宅確保要配慮者に対する相談支援体制

住宅確保要配慮者の入居支援に加え、入居後の生活を支える支援や見守り体制について、居住支援協議会を中核とした関係機関、不動産事業者や居住支援法人等との連携を一層深めていく。

- ・住まいの環境づくり

公営住宅の供給等の取組も踏まえつつ、賃貸住宅オーナーや支援者に対するセミナーの開催などを通じて、セーフティネット住宅等の周知・啓発を進め、地域で安定して暮らし続けられる環境整備を図る。